

これまでの取組により明らかになった課題と今後の対応について

項 目	課 題	今 後 の 対 応
消費者等に対する理解醸成	全国的にエコフィードの優良事例がみられる一方で、畜産農家、畜産物流通業者、配合飼料メーカー等において、消費者に不安感を与えるとして、エコフィードの利用に消極的な者もみられる。また、実際に、エコフィードに対する不安感を持つ消費者もみられる。	消費者をはじめ関係者の不安感を払拭するため、エコフィードやエコフィード利用畜産物への理解醸成一層推進。 (シンポジウム開催やリーフレットによるPR等に加え、エコフィード認証制度の創設に向けた取組の推進、エコフィード利用畜産物の科学的評価の検討)
安定的利用体制の整備	エコフィードへの関心が高まっているが、食品循環資源の発生・加工・利用の状況等の情報を関係者が容易に入手することが困難。 また、飼料は、家畜に毎日一定の品質・量を供給する必要があるが、食品循環資源の発生・供給は不安定であり、地域においてエコフィードの安定的な供給・利用が可能となる体制の整備が必要。	食品循環資源の発生・加工や畜産生産者等の利用意向等の状況について、関係者の理解を得ながら、HP等も活用した情報提供を検討・実施するほか、これらの情報も活用したオルガナイザーの育成・確保、関係者の研修等により、地域において、エコフィードの安定的に供給・利用が可能となる体制の確立を推進。 また、エコフィードの品質の安定性の確保を図るため、栄養特性評価手法を確立。
技術の普及・定着の推進	食品残さの飼料化やエコフィードを用いた飼養に関する技術は確立しつつあるものの、その技術の普及・定着が十分でない。	全国の大学や試験研究機関等の技術者・専門家との連携を強化し、各地域におけるエコフィード推進のための技術面でのサポートを推進。
新たな食品リサイクル制度への対応	エコフィードの一層の推進の観点から、食料・農業・農村政策審議会及び中央環境審議会の合同会議で提言された食品リサイクル制度の見直しの活用・対応の検討が必要。	エコフィードの一層の推進のために、関係部局や関係者の連携の下で、新たな食品リサイクル制度の活用・対応のための具体的な実践方策を検討。